広報かじき

No.305
昭和55年 6月号

発行 加治木町
編集 総務課
印刷 (有)吉屋印刷

紫陽花（あじさい）

〝六月は「あじさい」の季節〟
大きな花がボール状に咲き梅雨をいっぱい吸い静かに頭をたれる。
あじさいはユキノシタ科の落葉低木で、名前のアジはあず（集まるという意味）またサイは真藍のこと。つまりアジサイとは藍色の花が集まって咲いているという意味だそうです。

◆人口22,222(＋157) 男10,612(＋77) 女11,610(＋80) 世帯数7,296(＋71) 55.5.1現在（　）前月比

衆参両院選挙投票日は6月22日

よく見，よく聞き，よく考えて投票しましょう！

私たちの生活と密接なつながりのある大事な選挙です。よく見、よく聞き、よく考えて一人ももれなく投票しましょう。また明るい選挙を推進し、町内から一人も選挙違反者がでないように、お互いに注意しましょう。

◎投票は午前七時から午後六時までです。

ただし、次の投票所は午後五時まで　ヒナバ公民館、旧鎮守小学校、西浦公民館、旧小山田集乳所

◎投票のできる人

昭和五十五年二月二十八日までに転入届をした人、昭和三十五年六月二十三日までに出生した者

◎不在者投票は早目に

出張、旅行、お産等で当日投票できない人は次の期間内に投票を

期　間

参議院五月三十日から六月二十一日まで、衆議院六月二日から六月二十一日まで

毎日午前八時三十分から午後五時まで

かんたんな手続きですぐできますので印かんを持参ください。

場　所

役場選挙管理委員会事務局

◎投票順序

一、衆議院議員
二、最高裁国民審査
三、参議院議員地方区
四、参議院議員全国区

大雨！災害を防止しよう

いよいよ梅雨の季節です。農業をはじめ私たちの生活は、天候から大きな恩恵を受けていますが、また一方では、台風や大雨などにより多くの被害を受けています。

四年前県下を襲った集中豪雨では、鹿児島市紫原周辺のがけ崩れによるものを含め、県下全域で三十二人の死者をだしており、また三年前の鹿児島市竜ケ水の地すべり災害では、九人の死者がでています。

町では、梅雨時期に二度とこのような災害にあわないために、五月二十六日、町長ら防災会議員、関係職員が、町内の危険予想箇所を点検し対策を行いました。これらの災害を効果的なものにするために、町民一人ひとりが災害に対する正しい認識をもち、自分の命や財産は自分で守るという心構えをもち、次のことに気をつけましょう。

△大雨になったら気象情報に注意しましょう。

危険は思わぬ早さでやってきます。テレビ、ラジオ、新聞などの気象情報に注意しましょう。

△がけ下などでの作業はやめましょう。

湯湾岳の危険箇所を点検

がけ下でのシラス採取や、ブルドーザーによる土砂の掘りおこしなど、がけ崩れを誘いやすい作業はやめましょう。

△避難の指示は必ず守りましょう

町や警察、消防などから出される避難命令などの指示は必ず守りましょう。指示や警告を聞き入れず身勝手な行動をしたために、尊い命を失ったり、けがをしたり、危険なめにあった例が多くあります。

△安全な避難に心がけましょう。

かねてから、避難場所やそこまでの道順などを調べておき、「さあ避難」というときにあわてないようにしましょう。

△二重遭難に注意しましょう。

がけ崩れなどの災害現場での救助活動には、必ず見張人をたてるなどして、二重遭難にあわないようにしましょう。

△子供の通学路や遊び場に注意をはらいましょう。

雨が続いたり大雨のときは、小さな川や溝でも水かさが増して危険です。子供はもちろん大人もそのような場所の通行を避け、また子供を遊ばせないようにしましょう。

よい歯で よくかみ よいからだ

6月4日～10日
歯の衛生週間

子供と歯

むし歯予防は、まず歯みがきから。

心身の健康と切っても切れない関係にある歯――その歯をいつまでも丈夫に保つには、むし歯や歯周疾患（いわゆる歯そうのうろう）といった歯の病気にかからないよう、ふだんから歯を清潔に保つことが大切です。

歯の〝健康保持〟はまずむし歯予防から――ということから六（む）月四（し）日から一週間「歯の衛生週間」が行われます。

ことしの重点目標は「歯や口中をいつもきれいに」です。

とくに子供の場合、歯の良し悪しは心身の成長に大きな影響を与えます。丈夫な子供は健康な歯から――子供の成長と歯について考えてみました。

乳歯は永久歯の水先案内人

子供のむし歯は一生ひびく

子供の歯――乳歯はいずれ永久歯に抜け代わるのだから、少々むし歯になってもたいしたことはない――などと軽く考えていては、後々とり返しのつかないことになりますからご注意を。

六、七歳になると、乳歯がぶらぶらになって、やがて抜け落ちますが、この乳歯こそ、その後にはえてくる永久歯――一生使う大切な歯――の基礎となるものです。

「乳歯は永久歯の水先案内人」といわれるのもそうしたことからで、乳歯にむし歯があると永久歯との交換がうまくいかず、八重歯や乱ぐい歯（歯列不正）になってしまいます。

歯並びが悪いのは、顔だちにひびくばかりでなく、むし歯や歯周疾患の原因になります。

むし歯の痛みがひどいと、子供は心身ともにまいってしまい、その結果は食欲不振、偏食という悪循環をたどることになります。発育ざかりの子供の身長や体重の横ばい状態がよくみられるのも、むし歯が原因である場合が多いのです。

また、むし歯のために微熱が続き、リンパセンがはれ、さらに心臓病や腎炎などの全身病を起こす場合もあります。

そのほか、むし歯がひどいと、人前に出てもひけ目を感じたり、正しい発音ができにくいために、話すのが苦痛となり、内向的な性格になることもあります。そして、場合によっては知能の発達にまで影響を与えることがあるといわれます。

乳歯を大切に――。

半年に1度は 歯の〝定期検診〟を

子供のむし歯は、進行が速いのが特徴です。そのうえ、一本一本が徐々にむし歯になるというよりも、一度に数本がむし歯になることが多いのです。

子供の歯は歯質が薄いので、むし歯になっても治療がしにくく、その上治療を怖がるなど厄介な面があるので、ふだんの予防が何よりも大切です。少なくとも半年に一回は〝定期検診〟を受けるのがよいでしょう。

愛牛よことしもたのむぞ

西別府の桃木野さん

ことしも農家にとっては一番忙しい時期になりましたが、桃木野部落の桃木野政男さん（六二）は今年も牛と共に〝田すき〟に励んでいます。

桃木野さんは終戦後からずっと水田の耕起は愛牛を使い作業をしています。なぜ機械を使わないのですか？と聞きますと「としゅ、とってかあ機械をあっこと、けがなっとしもさ、田んぼもさこ田でじさんのてな、こいが一番よかんさー」と話してくださいました。

このようななつかしい風景をずっと続けてほしいものです。

〝田すき〟に励む桃木野さん

第3回 天神公園チャリティフェスティバル

とき　7月19日（土）午後6時

ところ　天神公園

手話講習会 62人が受講

耳や口のかわりをする「手話」この講習会が県ろうあ協会の主催で五月から町福祉センターで開かれ、六十二人の方々がただいま特訓中です。

ろうあ者は、耳が聞こえないために話しことば（音声言語）を聞き分けることができません。そのために、話も自然にできにくくなっています。

このような障害を負ったろうあ者たちに、手や、腕の動き、表情などによってことばを伝えあい、意志の伝達を行い日常、生き生きと手話を使い過ごせることを目的にしています。

これは、十一月まで二十回開かれこれを規定回数受けると簡単な会話ができるようになり、初級の修了証書も渡されることになっています。

これらをマスターし、私たち元気な者と耳の不自由な方との心が通じあって明るい町づくりができることを願っています。

熱心な受講者たち

確定申告が間違っていたときは

昭和五十四年分所得税の確定申告の期限内の受付は、三月十五日で終りました。しかし、確定申告書を提出した後で、計算違いなどのために、申告した内容に間違いがあることに気が付いた人は、それを訂正することができます。

例えば、社会保険料控除や扶養控除などを書き忘れたために、税金を実際より多く払った場合は、「更正の請求」で税金の環付を受けられます。「更正の請求」ができるのは、来年の三月十五日までです。

また、所得を実際より少なく申告していたような場合は、「修正申告」により正しい金額に訂正する必要があります。

なお、うっかりして申告を忘れている人は、すぐに確定申告をする必要があります。

これらの用紙は、税務署に用意してあります。手続など詳しいことは最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。

農薬安全使用月間

6月16日から一か月間

農作業の忙しい季節になり、農薬を使う機会が増えてきます。

農薬の使用にあたっては、環境汚染や中毒事故などの防止を図り安全で適正な使用を確保するために、農薬取締法に基づいて農薬安全使用基準が定められており、使用時期や使用回数、使用量が厳しく制限されています。

県では、六月十六日から一か月間を「農薬安全使用月間」と定め、農薬の安全適正な使い方を再認識するための運動を展開することとしています。

農薬事故をなくするため、次のことを守りましょう。

①農薬の使用にあたっては、使用上の注意事項をよく読む。

②農薬の調整または散布を行うときは、必ずゴム手袋、マスクなどを使用し、安全な服装をする。

③体の調子の悪いときは、散布をやめる。

④作業後は、手足はもちろん全身をよく洗い、衣服を取り替える。

⑤作業後、酒を飲んだり夜ふかしをしない。

⑥残った薬は、封や栓をし、鍵のかかる戸棚、箱に厳重に保管する

▽農薬使用についての相談、問い合わせは、最寄りの病害虫防除所農業改良普及所、役場に気軽にお尋ねください。

肉豚の集団肥育センターが完成

＝加治木農協＝

町内西別府に、常時千頭の肉豚を養う集団肥育施設と堆きゅう肥堆積センターが完成し、五月十七日落成式が行われた。

この事業は、加治木町農協（岸野広組合長）が総事業費一億一千三百万円を投じ、西別府の孤原原野一万三千三百六十五平方メートルを造成し、始めたものです。

これは仔豚価格の安定と肉豚共同肥育場として長期的な事業の安定をはかる目的で、養豚農家から仔豚を預かって肥育しその損益を各農家に還元する。肥育規模は常時千頭（年間三回転三千頭）を出荷する。

糞尿処理は、スノコ式豚舎で糞尿を分離し、糞は乾燥ハウスで処理、尿は自動的に乾燥糞の上に散布し蒸散処理する方式。

乾燥糞は、町内の農家に販売される予定であるが、特に楠原台地がほ場整備され有機質が少ないため、当地区を含めた全地帯に有機物の増施を図り地力の培養と併せ野菜団地の育成をはかっていくことにしています。

完成した集団肥育センター

「LPガス消費者保安デー」

LPガスの消費先における事故防止と、正しい使用について通商産業省では毎月十日を「LPガス消費者保安デー」と定めてこの運動を展開しています。

六月のテーマは、「着火未確認煮こぼれ等による立ち消えの防止」です。

また現在ガス販売事業所並びに保安センターにおいて消費設備の総点検を行っています。消費者の方々の協力をお願いいたします。

本町農作業賃金が決定

昭和五十五年度の本町農作業賃金が水田利用再編対策事業による管理転作の管理賃金と、あわせて次のように決定しました。なお、田の条件によっては十パーセント上積。

1．育苗，機械田植賃金

区分／年	育苗代	機械田植	摘　　要（10a 当り）
54年	460円	330円	苗代賃，機械植賃　7,820円＋5,610円＝13,430円
55	500	380	〃　8,500円＋6,460円＝14,960円

2．賃耕，田植賃金

区分／年	耕起のみ	代かきのみ	耕起・代かき	田植賃金
54年	8,500円	7,000円	15,500円	食事なし　3,000円
55	11,000	9,000	20,000	食事なし　3,600

3．管理転作賃金

区分／年	耕起	刈払い	薬剤散布
54年	（1回）　4,000円	4,000円	700円
55	（2回）　9,000	4,500	1,000

4．もみすり賃金

脱穀，コンバイン，乾燥，籾すり賃金については別途郡の業者組合で決定する。

町職員を募集

母子寮の寮母

町役場では、職員を募集しています。

○職種　母子寮（幸和寮）寮母
○人員　一人
○条件
　1保母の資格を有する者又は、高等学校以上を卒業した者
　2母子家庭で住込みの出来る者
　3昭和五十五年七月一日現在で三十八歳未満の者
○受付　希望者は次の書類を昭和五十五年六月三十日まで町役場総務課に提出してください。
　履歴書、身上書（写真を添付）一通
○試験期日　昭和五十五年七月十二日（土）午前九時から
○試験会場　町福祉センター
○試験科目　作文、面接

婦人のコーナー

六月、つゆ…何となく気が重くなる季節です。農家では最も忙しい時期、健康に充分留意してがんばってほしいと思います。大雨による災害などおきないよう祈りたいものです。

日赤社員募集への ご協力ありがとう!!

婦人会では、今年も日赤奉仕団として社資募集のお手伝いをしました。

私たちの説明に快く耳を傾け、その主旨をよく理解してくださりすすんで社員となってくださった多くの方々、ほんとうにありがとうございました。みんなの真心が結集して日赤は、国内活動、国外活動をつづけています。

〝赤十字
　みんなのためにどこにでも〟

と今年度の標語にあるように、カンボジアへ医療班を送ったり、ベトナム難民の救助にあたったり、集中豪雨など災害を受けた人々へ援助の手を誰よりも早くさしのべています。そのほか、献血事業や救急法などの講習会など開いています。本町では十月中旬頃幼児家庭看護法の講習会を開こうと準備をすすめています。幼児をおもちのお母さま方、ご利用ください。

婦人学級 生活学校 合同開講式 ボランティア

婦人会では五月二十一日、婦人学級、生活学校、ボランティアに参加する人々が集まり開講式を開きました。教育長から、ほんとうの人間のしあわせとは？　人間としての立派さとは？と具体的な例を通してご指導いただきました。

婦人学級は、婦人となるためにいろんな角度からの学習を、生活学校では、省エネルギー問題、洗剤追放問題、食生活問題等を中心に対話を深め、実践活動にまですすめていこうと話し合い一年の計画がたてられました。

本年度も、南九州病院内にある重心病棟と筋ジス病棟へのボランティア活動を開始しました。

あなたのしあわせを
　プレゼントしてください!!

〝洗濯には 石けんを使いましょう!!

洗剤追放運動という声を耳にされた事があると思います。

何故か？　ご存知ですか。

洗剤の中には川や海を汚したりわたくしたちの体にも害を及ぼす要素が含まれているからです。

婦人会では定例会等を通して石けんを使う運動をすすめています。

あなたもぜひ、洗剤と石けんに目を向けて、安全性、上手な使い方、洗剤と石けんの成分など考えてみましょう。体の健康と環境の健康につながることですから。

竜門句会

一人ゆくだけの小径や青芒　加藤　白柳
踊子草若竹の皮軽く舞ひ　上野　光
遠山も雨上りたる若葉風　横山　江南
牧の径幾條奥へ松の芯　小野　郁女
はるりんどう吾が大靴をためらふ日　鶴田　耕
松の芯馬頭観音幣立てて　川崎　黒兎
行商の馴染みの顔や新茶買ふ　大迫　スミ
松蟬や佇づむ句碑の真向ひに　井之上透山
実ざくらや野外劇場子ら満ちて　能勢真砂子
処世術練り直したる卯月かな　田代　俊泉

よりよい環境を求めて

環境週間

6月5日～11日

わたしたちが望む、暮らしやすい快適な生活環境とは――まずはさわやかな空気、そして静けさ、のびのびと大手を振って歩ける通り、緑あふれる公園、そして何よりもゴミのない清潔な町など、いろいろあげることができます。

しかし、このような快適な環境も、ただ待ち望んでいるだけでは、なかなか実現しません。

ことに地域の、近隣社会の環境美化は、そこに住み生活するわたしたち自らの心くばりとお互いの協力が必要です。

六月五日は「世界環境デー」。わが国では、この日から十一日までの一週間は「環境週間」で、ことしのテーマは〝よりよい環境を求めて〟です。

快適な生活環境をつくるために、わたしたち自身の身近な環境問題に、目を向けてみましょう。

快適な生活環境は 一人一人の公衆道徳から

ゴミはゴミ箱へ

道路や公園、川などにゴミを捨ててはいけないことは、だれもが知っています。

また、公園や行楽地などで花をとったり、芝生を荒らしたり、あるいは、ところかまわずタンやツバをはくのは、公衆道徳に反する行為であることを、わたしたちはよく知っています。

このようなマナー、あるいは公衆道徳を守ることによって、わたしたちの快適な生活環境が維持されることはいうまでもありません。

ところが、実際はどうでしょう。

総理府が昨年七月に行った「社会意識」についての世論調査をみますと、十人のうち七人までが「公衆道徳は守られていないと思う」と答えています。

では、どういう場合に公衆道徳が守られていないと思うかという問いに対して、次にあげるような生活環境に関するものが多くなっています。

吸いがらは灰皿へ…これも公衆道徳

「道路や川などに紙やゴミを捨てる」　五一％

「公衆施設を汚す」　三〇％

「公園や行楽地などで花をとったり、芝生を荒らしたりする」　二〇％

「タンやツバなどをところかまわずはく」　一〇％

こうした点からも、公衆道徳と快適な生活環境づくりは、切っても切れない関係にあることがわかります。

自分一人ぐらいゴミを捨てたって……というような気持ちでいると、いつまでたっても〝よりよい環境〟は実現しません。

わたしたちみんなの協力こそ、快適な生活環境への〝近道〟です。

住宅や宅地を取得したときは

住宅や住宅用の土地を取得された方は、取得の日から六十日以内に、県税事務所または財務事務所に申告してください。次のような場合は、納めていただく県の「不動産取得税」が減額されます。

△一六五平方㍍以下の住宅を新築したとき

△借家に居住している方が一六五平方㍍以下の中古住宅を取得したとき、など

詳しいことについては、加治木財務事務所（電話三―三二一一）へお問い合わせください。

うぶ声

四月二十一日から五月二十日まで分

出生者　保護者　部落

木佐貫和代　政義　下浜
國生　淳子　勉　桑迫
南迫　智里　新一　岩原西
石上和佳奈　澄和　吉原
上野　正博　益男　西江口団地
切通　晃　侃　下浜
市薗　啓太　照良　西江口団地
上原　洋一　一夫　西塩入下
新村　崇　光久　空港団地
井上　正樹　正　竹下
福森　靖久　徳昭　隈原上
穆佐陽一郎　恵　弥勒
有山　俊之　俊郎　西塩入上
田中　紀雄　聡　向江町
北園　和代　正道　東塩入下
米澤　智秀　重則　高井田
服部　大地　学　東塩入
六反あゆみ　巧　楠園
吉村　大樹　繁樹　下新道
岩崎あさみ　晃二　曲田
隈元　学　誠　西江口団地
大園　拓己　深　浜村
篠崎裕美子　義則　空港団地
猪城　希　高　西塩入中
谷口いくみ　利善　弓削
竹下　正憲　美好　岩原東
東條　香　弘　蔵王団地
丸岡　大輔　忍　楠園
湯川　朋子　三郎　毛上
財邊　美香　正義　蔵王団地
濱屋敷　剛　秀穂　吉原
冨秋　五月　良規　反土黒川
戎　真哉　孝二　蔵王団地

時の記念日

時間を大切にしましょう!!

六月十日は「時の記念日」。

その昔、天智天皇が初めて水時計を使った西暦六七一年四月二十五日が、太陽暦の六月十日に当たるところから決められたものです。当時の水時計は漏刻（ろうこく）といって、四つの箱を階段状に置いて水を入れ、管を伝った水が最後の箱にたまると、そこに浮かべられた矢によって時刻をはかったといわれています。

さて、千三百年後の今日の時計はどうでしょう。

たとえば腕時計を見てみますと明治以来の手巻き式に代って、自動巻きが普及し始めたのは、昭和三十年代の終わりごろ。以来十数年の間に、電池式、音叉（おんさ）式、クォーツ（水晶発振）と目まぐるしく変化しています。

最近では、計算機やカレンダー世界主要国の時刻表示などがついたものまで出ています。

ところで、時計の〝生命〟は正確さにあります。近ごろの腕時計は、どのくらいの精度なのか、大手の時計メーカーに聞いてみました。「最も高級なもので誤差は年に五秒以内となっています」

ところで時計が進した割には暮らしの中の時間厳守は、それほどでもないようです。

時間を守り、尊重することによって生活を合理的に、そして、豊かに――という「時の記念日」の趣旨をこの機会にかみしめてみたいものですね

児童手当の現況

届はお済みですか

児童手当の支給を受けている方は、毎年一回、六月に「児童手当現況届」を提出していただいていますが、今年も忘れずに手続きをしてください。

もし、この現況届を六月中に提出しませんと引き続き児童手当を受ける資格があっても、六月からの支払いが受けられなくなりますので、必ず出すようにしてください。

現況届の用紙は、町役場にあります。

なお、官公庁にお勤めの方は勤務先に提出してください。

香典返しを寄付

香典返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げますとともに、故人のごめい福をお祈りいたします。（　）内は故人

＝町社会福祉協議会へ＝

五万円
永原東　明（イト83）

二万円
中浜　濱田　節子（一美47）

二万円
須崎　樋口　一利（クサ84）

三万円
礼立　内村　アキ子（一55）

一万円
萩原　桑幡　梅（渡辺キク96）

二万円
須崎　山下　政昭（ノブ79）

一万円
高崎　合田　孚晃（チカエ64）

三万円
菖蒲谷上久保田　照雄（アサ85）

＝町国民年金協議会へ＝

二万円
永原東　明（イト83）

▽…五月二十日までのご寄付を掲載いたしました。

今月は町県民税一期の納期です。